

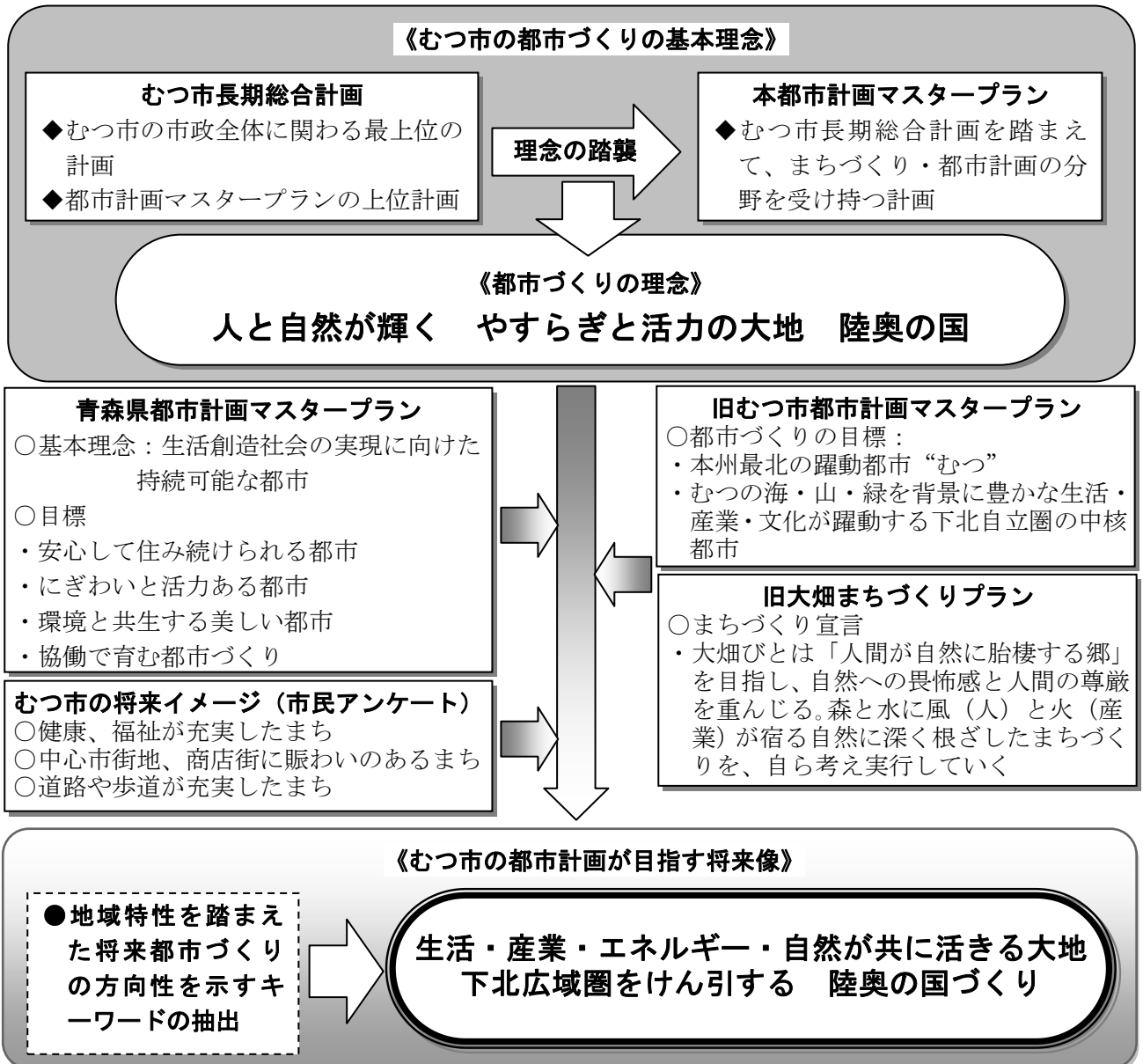
第2章 都市の将来像（理念・目標の設定）

本市の将来のあるべき都市像、目指すべき都市づくりの方向性を文章で表現します。将来の都市づくりの基本的な考え方を「理念」「目標」として設定し、今後都市づくりを進めていくうえで、行政と市民が共有できるものとするのが重要です。

2-1 都市づくりの理念

(1) 基本的な考え方

- 都市づくりの精神を示す「都市づくりの理念」は、本市の市政全体に関わる最上位計画である「むつ市長期総合計画」に定めた将来像（基本理念）との整合を図り、基本的な考え方を踏まえていくものとします。
- さらに、都市計画に関する上位計画である「青森県都市計画マスタープラン」や市町村合併前の旧むつ市及び旧大畑町のまちづくりの考え方、市民アンケートによる「むつ市の将来イメージ」などを踏まえ、「都市づくりの基本テーマ」を設定し、新しいむつ市の「都市計画が目指す将来像」を掲げます。



(2) 都市づくりの基本理念

都市づくりの基本理念は、むつ市の都市づくりの上位計画である「むつ市長期総合計画」において定められた市政運営の理念『人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国』を踏まえていくものとします。

【都市づくりの基本理念】(むつ市長期総合計画を踏まえます)

人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国

【基本理念の考え方】(むつ市長期総合計画より抜粋)

《むつ市の地域特性》

◇豊かな自然環境との共生

本市は、豊かな自然環境の中で生活や産業が営まれており、大都市空間には見られない役割や特性を持った地域となっています。このような特性を活かして、循環型社会の形成など、人と自然が共生し、双方が輝く地域づくりを目指すことが可能な地域です。

◇産業の低迷

地域の基幹産業である農林水産業は、豊かな自然資源を活かしながら展開されてきましたが、水揚げや魚価の低迷、食料の輸入自由化等により農林水産業は大変厳しい状況にあります。

◇地域資源の融合

当地域は、様々な文化が融合した地域であり、自然環境、温泉、食文化や歴史文化などの特色ある地域資源を有し、それが市民の心の豊かさを醸成するとともに、来訪者に対して癒しの空間を提供しています。

《基本理念の考え方》

◆産業の活性化

第1次産業である農林水産業と観光産業を結びつけた総合的な産業の活性化を進めていく必要があります。

◆地域資源を活かした独自性及び自立性のあるまちづくり

国においては、地方分権の推進や三位一体の改革などを進めており、これからの地方自治体は、自らの判断で自らの責任の下に地域経営をしていかなければならない状況に置かれてきています。

半島地域という特色ある地域環境を活かしながら、農林水産業、観光産業、原子力関連産業、海洋科学関連産業、サービス産業等を活用し、独自性及び自立性のあるまちづくりを進めていきます。

(3) 都市づくりの基本テーマ

都市づくりの基本テーマは、都市づくりの基本理念を踏まえて、新しいむつ市の「都市計画が目指す将来像」を示すものとして定めます。

設定にあたっては、「青森県都市計画マスタープラン」や市町村合併前に策定された「旧むつ市及び旧大畑町の都市計画マスタープラン」の都市づくりの考え方、市民アンケートによる「むつ市の将来イメージ」などを基にむつ市の地域特性を踏まえた「将来都市づくりの方向性を示すキーワード」を抽出し、これを踏まえて設定します。

《地域特性を踏まえた将来都市づくりの方向性を示すキーワードの抽出》

【生活環境の充実】

☆人と自然 ☆やすらぎの大地 ☆安心して住み続ける ☆協働 ☆躍動都市
☆健康・福祉の充実 ☆道路・歩道の充実 ☆様々な文化の融合

【産業の活性化】

☆活力の大地 ☆にぎわい ☆躍動都市 ☆中心市街地・商店街の賑わい
☆基幹産業である農林水産業 ☆原子力・エネルギー関連産業 ☆海洋科学関連産業

【自然環境の保全】

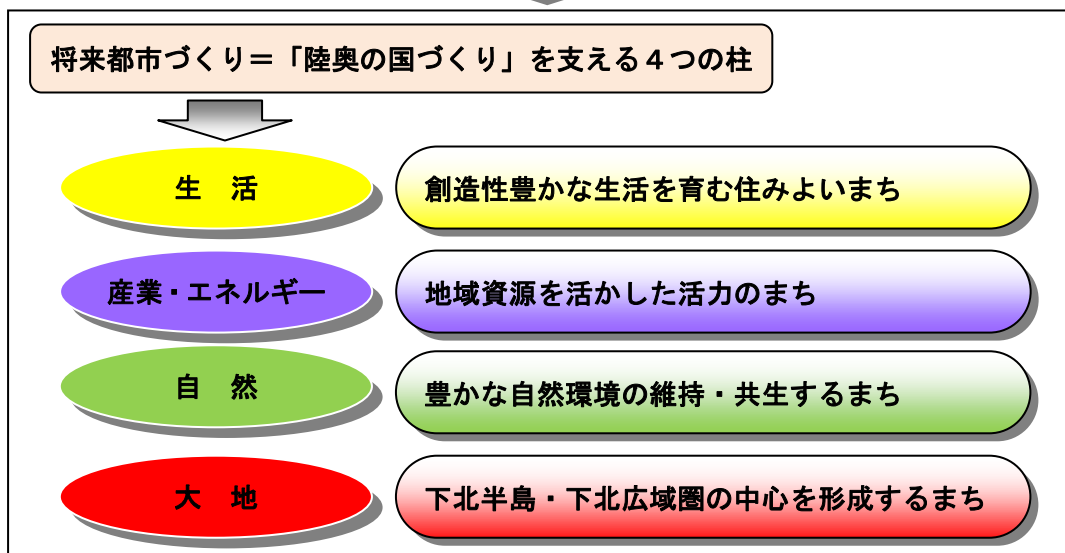
☆人と自然 ☆環境との共生 ☆むつの海・山・緑 ☆自然に深く根ざしたまち
☆様々な文化の融合

【広域圏での位置づけ・役割】

☆活力の大地 ☆下北自立圏の中核都市 ☆独自性・自立性 ☆交流都市



《将来都市づくりを目指すキーワード》



《むつ市の都市計画が目指す将来像》

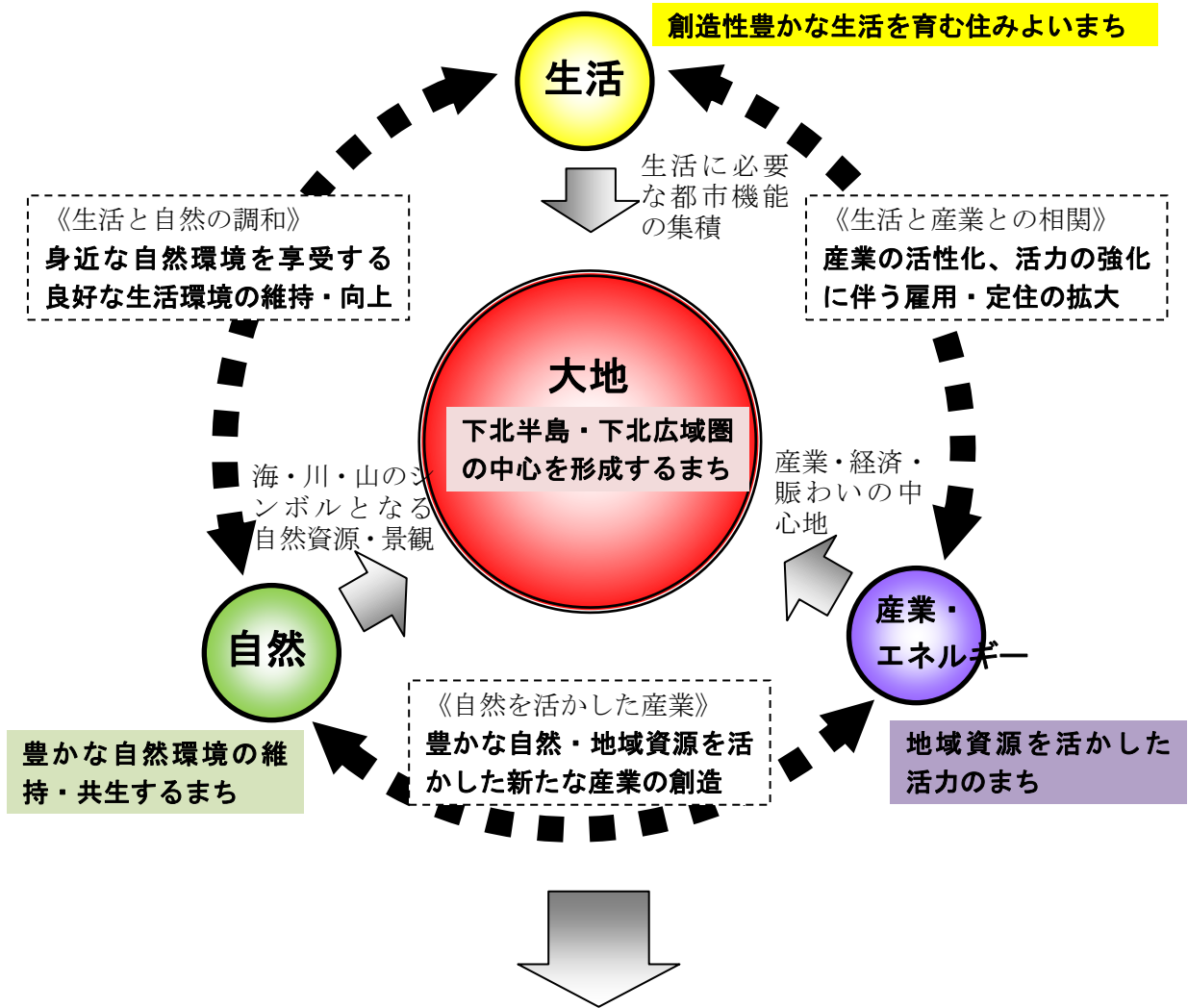
【都市づくりの基本テーマ】

生活・産業・エネルギー・自然が共に生きる大地
下北広域圏をけん引する 陸奥の国づくり

【都市づくりの理念（むつ市長期総合計画を踏襲）】

人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国

「陸奥の国づくり」を支える4つの柱



《むつ市の都市計画が目指す将来像》

【都市づくりの基本テーマ】

生活・産業・エネルギー・自然が共に生きる大地
下北広域圏をけん引する 陸奥の国づくり

2-2 都市づくりの目標

都市づくりの理念、基本テーマ（むつ市の都市計画が目指す将来像）を実現するための都市づくり目標を次のとおり設定します。

都市づくりの目標

生活 誰もが安心して暮らせる住みよい都市づくりを目指します

産業・エネルギー 本市の産業が進む道を支援する産業基盤づくりを目指します

自然 豊かな自然を子孫に残す、自然環境の保全・維持を目指します

大地 下北広域圏の中心拠点となるネットワーク型都市構造の形成を目指します

(1) 誰もが安心して暮らせる住みよい都市づくりを目指します

【むつ市長期総合計画：基本方針】

- ・人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり

【旧むつ市都市計画マスタープラン：まちづくりの目標】

- ・むつの海・山・緑のもとに地域の人々が創造性豊かな生活を育む快適な生活都市

【青森県都市計画マスタープラン：都市づくりの視点】

- ・安心して住み続けられる都市

- むつ地域の中心市街地、大畑地域の市街地、川内地域や脇野沢地域の中心地など、それぞれの市街地、中心地の規模や地域特性に見合った生活利便性の高い機能的な「コンパクトな都市づくり」を進め、高齢者にも優しく、環境負荷の低減（低炭素社会づくり）にも配慮した市街地、集落地の形成を目指します。
- 各地域間や市街地内を機能的に結ぶ道路網ネットワーク、誰にでもやさしい公共交通ネットワークの再構築を目指します。
- むつ市及び下北広域圏と県内主要都市等を結ぶ、鉄道・高規格道路などの広域交通網の整備、利便性の向上を目指します。
- 人口減少・少子高齢化社会を迎え、バリアフリーや子育て支援などに対応した安全・安心な住環境づくり、都市施設の改善を目指します。
- 各市街地や集落地において古くから培われてきた歴史・生活文化の伝承と地域コミュニティの維持に努めます。また、身近な自然環境や地域固有の歴史・生活文化等の地域資源を都市づくりに有効活用し、地域活性化の促進を目指します。
- 住宅地内の行き止まり道路や不規則な道路ネットワークの改善を図り、生活利便性の向上や災害・防犯に強い住環境づくりを目指します。

(2) 本市の産業が進む道を支援する産業基盤づくりを目指します

【むつ市長期総合計画：基本方針】

- ・地域の個性を生かした特色あるまちづくり

【旧むつ市都市計画マスタープラン：まちづくりの目標】

- ・農林水産業、エネルギー・地場・サービス型工業により活力あふれる豊かな産業都市
- ・むつの海・山・緑のもと、全国からの人々がスポーツ・観光でリフレッシュするリゾート観光都市

【青森県都市計画マスタープラン：都市づくりの視点】

- ・にぎわいと活力ある都市

- 産業振興施策との連携を図り、むつ市及び下北半島の地域特性を活かした「産業が進む道」を明確にするとともに、これを支援する産業用地、道路等の産業基盤づくりを目指します。
- 本市の基幹産業である農林水産業を維持するとともに、農地・森林や漁業施設等を保全していきます。また、従来の「マイナス思考」の考え方を「プラス思考」へ転換し、生産・加工・販売の一体化、工業・観光等の他業種と連携した特産品開発・体験型農林水産業などの積極的な展開を進め、産業振興、活性化促進を目指します。
- 地域雇用、定住人口の拡大促進を図るため、臨港地域の有効活用や畜産・林業・漁場、原子力・エネルギー関連産業などの地域特性を活かした優良企業の誘致を目指します。
- 田名部地区の中心商業拠点の賑わいの再生と魅力づくりを目指します。また、大湊地区、中央地区については利用者のニーズに対応した市街地づくりを目指します。
- 自然環境・景観、歴史・文化資源、農林水産業などの地域資源を活かした観光振興を支援する観光拠点、道路等の基盤づくりを目指します。

(3) 豊かな自然を子孫に残す、自然環境の保全・維持を目指します

【旧大畑町まちづくりプラン：まちづくりのビジョン】

- ・自然への親しみと畏怖を体感できるまち

【青森県都市計画マスタープラン：都市づくりの視点】

- ・環境と共生する美しい都市

- むつ市及び下北半島を象徴する海・山・農地・森林などの豊かな自然環境・景観の維持に努め、かけがえのない共有の財産を子孫に伝える都市づくりを目指します。
- 森林を守るための間伐や観光・レクリエーションへの活用など、自然環境の適正な管理と環境負荷の低減に可能な限り配慮した活用により、持続可能な低炭素社会づくりを目指します。
- 市街地、集落地においては、生活に潤いを与える水辺・緑の空間の創出や景観を創造し、身近に自然環境が共生する都市づくりを目指します。
- 豊かな自然環境を次世代に継承していくため、「都市的土地利用を図る区域」と「自然や農地、山林を保全していく区域」を区分し、明確に位置づけていきます。「自然や農地、山林を保全していく区域」においては、無秩序な都市的土地利用の拡大の抑制に努めます。

(4) 下北広域圏の中心拠点となるネットワーク型都市構造の形成を目指します

【旧むつ市都市計画マスタープラン：まちづくりの目標】

- ・下北圏・県内・道南・全国など他圏域との交流が繰り広げられる交流都市

- 1市2町1村が合併して誕生した本市において、むつ地域の中心市街地を中心に、市内に分散している市街地や旧町村の中心地を機能的に連携するネットワーク型の都市構造の形成を目指します。さらに、むつ市は下北広域圏・下北半島の中心拠点としての機能・役割を担う都市であり、むつ市のみならず、広域圏が一体となったネットワーク型の都市構造の形成を目指します。
- 生活・産業業務・行政等の様々な都市活動に必要な都市機能、主要施設が集約した中心市街地づくりを目指します。さらに、下北広域圏の中心都市に相応しい商業、医療・福祉、教育・文化、交流等の高次都市機能の集積を目指します。

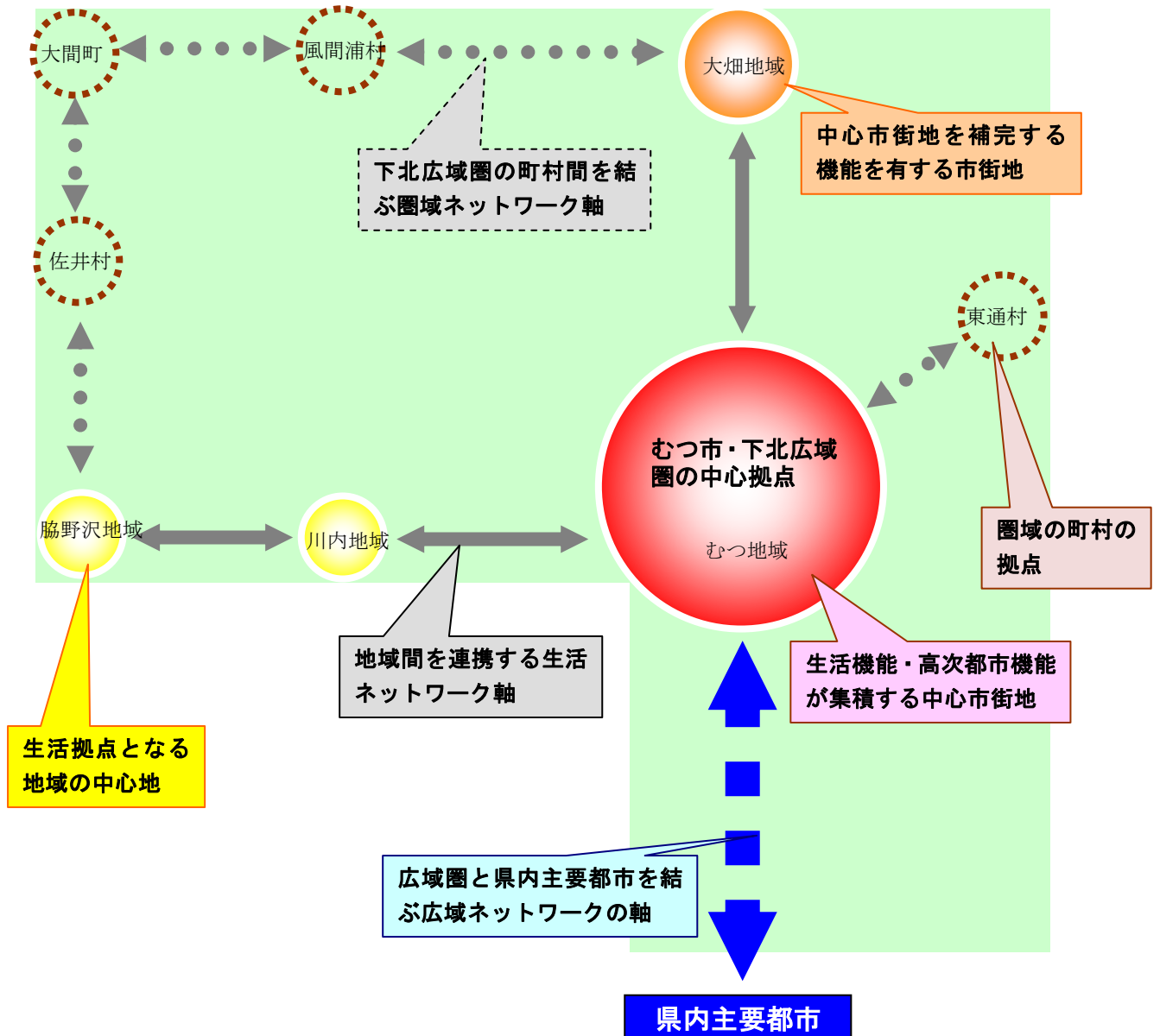


図 下北広域圏のネットワーク型都市構造の概念

2-3 将来フレーム

2-3-1 将来フレームの設定

(1) フレーム設定の目的

- 将来フレームは、都市計画マスタープランが示す都市の将来像の基礎となる目標を数値で表したものであり、概ね20年後の本市の人口や経済、土地利用の見通しを明示します。
- 将来フレームの設定は、人口等の各種指標の推計結果を参考にして、都市計画としての目標となる数値を設定します。
- 将来フレームの目標年次は、国勢調査の最新調査年次である平成17年を基準年次とし、現在から概ね20年後の平成42年とします。また、10年後の平成32年を中間年次として設定します。

(2) 将来フレームの指標と定める事項

本都市計画マスタープランでは、次の3つの指標について将来フレームを設定していきます。

①人口・世帯フレーム

本市及び市街地の将来人口・世帯数を推計し、都市全体及び市街地の将来目指すべき規模を示すとともに、各フレームの方向性を定める基本指標として活用されます。

- ・将来人口と世帯数の推計
- ・都市計画区域、用途地域内の人口、世帯数の推計

②産業経済フレーム

本市の都市活動を支える工業及び商業の産業経済に関する将来の方向性を示すものとして推計されます。各産業の将来就業者数や将来の販売額、出荷額等の必要な指標を推計し、その結果を参考にして設定されます。

- ・将来工業(製造品出荷額)フレームの推計
- ・将来商業(年間商品販売額)フレームの推計

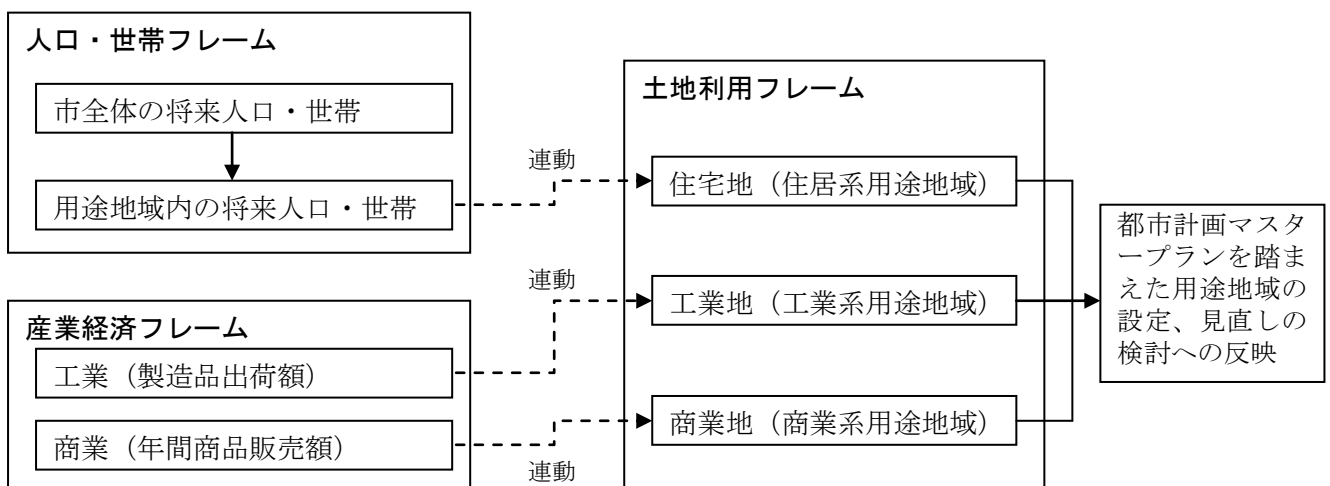
③土地利用フレーム

本市の用途別土地利用の規模について推計し、将来の市街地の土地利用の方向性を明示します。この結果に基づき、用途地域の設定及び見直し変更が検討されます。

土地利用フレームは人口フレーム、産業経済フレームに連動して設定されます。

- ・住居系用途地域の推計
- ・工業系用途地域の推計
- ・商業系用途地域の推計

図 将来フレームの設定の流れ



2-3-2 人口・世帯フレーム

- 総人口は市全体で減少傾向にあり、今後も減少傾向が継続されるものと想定されます。
- 核家族化の進展や独居高齢者の増加に伴い、世帯当たり人員は今後も減少傾向が継続されるものと想定されます。
- 総世帯数は中間年次でいったん増加しますが、目標年次には減少に転じることが想定されます。
- 定住施策等を展開し、用途地域内の人口、世帯数の減少率の低下を抑制します。

表 区域別人口の設定

区 域 別		平成 17 年度 (基準年次)	平成 32 年度 (中間年次)	平成 42 年度 (目標年次)
総人口 (人)		64,052	58,000	52,000
総世帯数 (世帯数)		24,476	25,100	24,400
世帯当たり人員 (人/世帯)		2.62	2.31	2.13
都市計画区域内人口 (人)		56,090	51,500	46,300
用途地域内	人口 (人)	36,944	36,000	32,400
	世帯数 (世帯)	15,073	15,700	14,800
	世帯当たり人員 (人/世帯)	2.45	2.30	2.19
無指定地域人口 (人)		19,146	15,500	13,900
都市計画区域外人口 (人)		7,962	6,500	5,700

2-3-3 産業フレーム

○産業人口は減少傾向にあり、今後も減少傾向は継続されるものと予想されます。しかし、ここでは、第一次産業人口は将来増加する労働可能な高齢者の農業人口への回帰や高齢者以外のIターン、Uターン者の農業運営、また、地産地消、食料自給率100%を目指す施策の展開等を考慮し、増加を目指します。

第二次産業人口では新たな産業の立地による雇用の創出等を考慮し、増加を目指します。

○工業フレームは将来的な新たな産業基盤整備や企業誘致の推進を図り、製造品出荷額の増加を目指します。

○商業フレームは中心市街地や各地域の商店街の活性化、商業地の再生などにより、商品販売額の増加を目指します。

		平成 17 年度 (基準年次)	平成 32 年度 (中間年次)	平成 42 年度 (目標年次)
産業別 就業者数	第一次産業 (人)	1,900	2,800	2,600
	第二次産業 (人)	6,293	6,900	6,500
	第三次産業 (人) (分類不能を含む)	20,639	17,900	16,900
	計 (人)	28,832	27,600	26,000
工業フレーム (将来製造品出荷額) (百万円)		17,341 (H19 年度)	20,000	20,400
商業フレーム (将来商品販売額) (百万円)		141,955 (H16 年度)	142,000	150,000

2-3-4 土地利用フレーム

○住居系市街地は、用途地域内の未利用地の活用等と人口減少ということを踏まえ、市街地の拡大は行わないものとします。

○工業系、商業系市街地は原則として既存の工業地、商業地の規模を維持していくものとします。

	平成 17 年度 (基準年次)	平成 32 年度 (中間年次)	平成 42 年度 (目標年次)
住居系市街地 (ha)	1,214	1,214 (現状維持)	1,214 (現状維持)
工業系市街地 (ha)	286	286 (現状維持)	286 (現状維持)
商業系市街地 (ha)	116	116 (現状維持)	116 (現状維持)